

## 休日保育 日曜・祝日の保育

【利用期間】 休日および祝日（ただし 12月31日～1月3日 を除く）

年末休日保育期間 12月29日、30日

【利用時間】 7：15～18：15の中で必要とする時間

### 【利用対象】

こども園在園児および区内の認可保育園・港区緊急暫定保育施設に通う児童、  
または保育の必要性の認定を受けて認証保育所に通う月齢4カ月以上の児童で、  
且つ保護者が就労などの理由がある場合のみお預かりします。

次のいずれかに該当する生後4ヶ月以上のお子さん。

A：区内在住で、認可保育園、認定こども園（1号認定児童を除く）、港区保育室、  
小規模保育事業、事業所内保育事業、待機児童向け居宅訪問型保育事業  
及び家庭的保育事業を利用している。

B：区内在勤で、区内の認可保育園、認定こども園（1号認定児童を除く）、港区保  
育室（入園後転出した場合のみ）、小規模保育事業及び事業所内保育事業（地域  
枠）を利用している。

C：区内在住で、保育の必要性の認定を受け認証保育所と月160時間以上の月極契約  
で利用している。

※2号・3号認定を受けた保育の必要な事由による利用に限ります。

※新入園の方は、慣れ保育終了後のお申込みになります。

※児童の状況によって、事前に面接を行う場合もあります。

※港区内認可保育園等に入園していない場合で、初めて利用する場合は実施園と  
の面接があります。

【定員】 1日 10人

【利用料】 無料

### 【申込方法】

① 保護者が、休日保育の利用を希望する休日保育実施園へ電話で申込みます。

・ 申込受付期間：前月1日から利用希望日9日前まで

・ 電話受付時間：月曜～金曜の17：00まで

- ②休日保育の予約が取れたら、休日保育利用申込書、就労証明書（区指定様式）、休日利用に関する確認書を在籍する保育園へ提出します。

**【その他】**

- \* 利用の必要がなくなった場合は、速やかに休日保育実施園と在籍園に連絡をしてください。
- \* 休日保育の利用料は、基本保育料に含まれるため無料になります。
- \* 大型台風の接近等や新型コロナウイルス感染症に伴い臨時休園をする場合があります。臨時休園の場合、利用決定されている方へ個別にお知らせいたします。他園への振替を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。

**【問合せ先】** 芝浦アイランドこども園 TEL:03-5443-7337